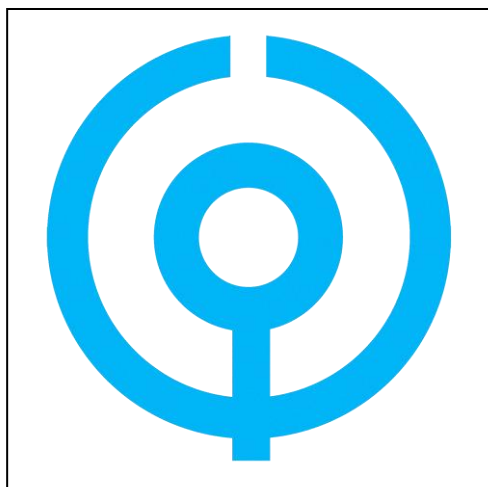


事業報告書

2025 年（令和 7 年）度
自 2025 年 4 月 1 日
至 2026 年 3 月 31 日



公益社団法人全国子ども会連合会

東京都文京区大塚 6-1-14 全国子ども会ビル
<https://www.kodomo-kai.or.jp>

■事業統括

少子化の流れは変わることがなく、令和7年の出生数は速報値で70万5,809人と、過去最低の記録を更新しています。その子どもたちが社会を担っていく20～30年後の未来を考えると、今、私たちとともに活動をしている子どもたちに、地域を担う大人として生きていく、住みよい社会を作っていく大人になってもらいたいと考えます。

子ども会を取り巻く環境は厳しい状況が続きますが、子ども会の必要性和存在意義は益々大きくなってまいります。

今、全子連は何をなすべきか。全国の皆さまと会話を重ねる中で、令和7年度は以下の9項目に重点を置いて運営し、「子どもの体験活動による成長・子育てを支援・推進する議員連盟」との連携により令和7年5月14日に会長遠藤利明様へ次の要望書を提出いたしました。

〈要望内容〉

- 1 日本中の子どもの高い水準で均衡のある体験活動機会の確保について
- 2 子ども会における指導者・育成者の社会教育人材としての活用について
- 3 地域学校協働活動における「子ども会」の位置づけについて
- 4 「子ども会」も参画する地域学校協働活動等におけるデジタル技術の活用について
- 5 家庭教育支援の更なる拡充について
- 6 こども家庭庁施策における子ども会の位置づけについて
- 7 都道府県・市区町村行政における子ども会の位置づけについて
- 8 子どもの交通安全について
- 9 子どもの登下校防犯対策について

これを受けて、令和7年6月4日に「子どもの体験活動による成長・子育てを支援・推進する議員連盟」会長遠藤利明様から文部科学大臣あべ俊子様へ提言書をおわたしいたしました。

(別紙内容23P～28P)

- 1 日本中の子どもの高い水準で均衡のある体験活動機会の確保について

子どもたちの豊かな体験活動機会を拡充するために、体験活動機会を提供する子ども会等に対する支援措置を、都道府県、市区町村行政に支援を講じていただくようお願いをまいりました。

- 2 子ども会における指導者・育成者の社会教育人材としての活用について

昨年認定された社会教育主事講習科目の履修に相当する水準を有する学修としての「地域推進コーディネーター研修」を開催し、子ども会が位置付けられている地域コミュニティの中心的役割を果たし、子ども会を社会教育の中で正しく指導者の輩出をまいりました。

- 3 地域学校協働活動における「子ども会」の位置づけについて

各地域のコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の構成員に子ども会が位置づき子ども会役員が委員として積極的に参加し、諸施策に関わるように取り組んでまいりました。

- 4 「子ども会」も参画する地域学校協働活動等におけるデジタル技術の活用について

ポータルサイトの設営がなされました。

5 家庭教育支援の更なる拡充について

地域全体で家庭教育支援を行っていくため、都道府県・市区町村に対して必要な措置を講じていただくため、議員連盟を通してお願いするとともに、中央大会の分科会で学びを深めてまいりました。

6 こども家庭庁施策における子ども会の位置づけについて

子ども会は地域側の活動主体として地域学校協働本部の運営に中心的な役割を果たすことで、コーディネート役を担い、地域の育成者の立場で自主的・主体的に関われるようにとりくんでまいりました。

7 都道府県・市区町村行政における子ども会の位置づけについて

各都道府県・市区町村において「子ども会」関係者の意見を聴取しながら、当該自治体において「子ども会」が従来果たしてきた役割や今後「子ども会」が果たすことができる役割を理解し、都道府県こども計画・市町村こども計画のもと「子ども会」が積極的に担えるように取り組んでまいりました。次ページの通り、会長を中心に全国の都道府県・市区町村を訪問し、首長との面談の中で子ども会へのご理解とご支援を依頼いたしました。同時に放課後児童クラブ・教室向けの共済を説明し、58,792 名の方が加入され、令和 8 年度は 10 万名以上の加入が見込まれます。

8 子どもの交通安全について

「子ども会」の指導者・育成者は、それぞれの地域において、学校や他地域コミュニティと連携しながら、行政による通学路合同点検実施や、交通安全を普及・啓発する運動へ継続的に参加・協力しており、さらには、「子ども会」による、子どもと地域住民とで行う通学路の危険箇所点検や、交通安全教室の実施、地域を巻き込んだ交通安全啓発活動等が各地で行われ、子どもたちをはじめとした地域住民の交通安全・交通事故防止に多大な貢献をしてきた。

日本中の子どもたちが安心安全に暮らすことができる交通安全のまちづくりの実現に向けて、従来以上に「子ども会」の役割が重要である。交通安全の広報・啓発運動に取り組んでまいりました。

訪問履歴													
	訪問日	訪問先			訪問日	訪問先			訪問日	訪問先			
		都道府県・市区町村	対応者			都道府県・市区町村	対応者			都道府県・市区町村	対応者		
1	2023/7/31	鳥取県境港市	担当課長	41	2023/11/28	岐阜県岐阜市	市長	81	2024/7/3	静岡県浜松市	市長		
2	2023/8/3	大阪府茨木市	担当課長	42	2023/12/4	広島県広島市	市長	82	2024/7/5	三重県四日市市	市長		
3	2023/8/4	島根県松江市	担当課長	43	2023/12/4	広島県廿日市市	市長	83	2024/7/8	埼玉県坂戸市	市長		
4	2023/8/4	鳥取県鳥取市	教育委員会次長	44	2023/12/18	新潟県柏崎市	市長	84	2024/7/8	埼玉県東松山市	市長		
5	2023/8/7	福岡県福岡市	市長	45	2023/12/21	和歌山県	県議会議長	85	2024/7/8	埼玉県川島町	市長		
6	2023/8/8	神奈川県横浜市	市長	46	2023/12/22	高知県高知市	市長	86	2024/7/8	埼玉県熊谷市	市長		
7	2023/8/9	愛知県豊橋市	市長	47	2023/12/26	熊本県熊本市	市長	87	2024/7/11	神奈川県相模原市	市長		
8	2023/8/9	愛知県名古屋	市長	48	2024/1/9	山梨県	知事	88	2024/7/23	福井県福井市	市長		
9	2023/8/17	神奈川県藤沢市	市長	49	2024/1/9	山梨県甲府市	市長	89	2024/7/26	千葉県船橋市	市長		
10	2023/8/21	山口県	知事	50	2024/1/18	福岡県福岡市	副市長	90	2024/7/30	北海道芽室町	町長		
11	2023/8/21	山口県下関市	市長	51	2024/1/24	愛媛県松山市	教育長	91	2024/7/30	北海道帯広市	市長		
12	2023/8/22	三重県津市	副参事	52	2024/1/26	山口県山口市	市長	92	2024/7/30	北海道音更町	町長		
13	2023/8/24	愛知県豊川市	市長	53	2024/1/27	広島県福山市	副市長	93	2024/7/30	北海道清水町	町長		
14	2023/8/30	佐賀県佐賀市	市長	54	2024/2/29	佐賀県鳥栖市	市長	94	2024/7/31	北海道幕別町	町長		
15	2023/8/31	兵庫県姫路市	市長	55	2024/3/27	北海道千歳市	市長	95	2024/7/31	北海道上士幌町	教育長		
16	2023/8/31	兵庫県神戸市	担当課長	56	2024/3/28	北海道恵庭市	市長	96	2024/8/19	青森県弘前市	市長		
17	2023/9/1	北海道札幌市	市長	57	2024/4/5	千葉県八千代市	市長	97	2024/8/20	青森県青森市	市長		
18	2023/9/4	神奈川県川崎市	市長	58	2024/4/5	千葉県習志野市	市長	98	2024/8/20	北海道函館市	市長		
19	2023/9/5	愛知県	県知事	59	2024/4/5	千葉県千葉市	市長	99	2024/8/21	北海道北斗市	市長		
20	2023/9/8	埼玉県所沢市	市長	60	2025/4/9	広島県	県議会議長	100	2024/8/21	北海道八雲町	教育長		
21	2023/9/8	神奈川県相模原市	市長	61	2024/4/15	広島県安芸太田町	町長	101	2024/8/29	埼玉県川口市	市長		
22	2023/9/11	北海道	監	62	2024/4/16	北海道石狩市	市長	102	2025/8/4	北海道紋別市	市長		
23	2023/9/11	北海道札幌市	市長	63	2024/4/17	北海道江別市	市長	103	2025/8/4	北海道遠軽町	教育長		
24	2023/9/12	千葉県柏市	市長	64	2024/4/18	沖縄県那覇市	市長	104	2025/8/4	北海道訓子府町	教育長		
25	2023/9/14	神奈川県横浜市	市長	65	2024/4/23	山形県上山市	市長	105	2025/8/4	北海道北見市	市長		
26	2023/9/23	福井県	副知事	66	2024/4/23	山形県山形市	市長	106	2025/8/4	北海道網走市	教育長		
27	2023/9/26	福井県福井市	市長	67	2024/4/23	山形県天童市	市長	107	2025/12/3	大阪府岸和田市	市長		
28	2023/10/3	新潟県三条市	市長	68	2024/4/23	山形県山辺町	副町長	108	2026/2/16	青森県八戸市	市長		
29	2023/10/12	長野県上田市	市長	69	2024/4/23	山形県中山町	町長	109	2026/2/17	青森県むつ市	市長		
30	2023/10/13	岡山県	知事	70	2024/4/25	石川県金沢市	市長						
31	2023/10/13	岡山県岡山市	市長	71	2024/4/30	千葉県市川市	市長						
32	2023/10/17	新潟県妙高市	市長	72	2024/5/13	新潟県新潟市	市長						
33	2023/10/18	新潟県南魚沼市	市長	73	2024/5/15	兵庫県川西市	市長						
34	2023/10/18	長野県松本市	市長	74	2024/5/15	兵庫県伊丹市	市長						
35	2023/10/19	東京都足立区	区長	75	2024/5/16	長野県長野市	副市長						
36	2023/10/25	鳥取県倉吉市	市長	76	2024/5/23	大阪府田尻町	町長						
37	2023/11/7	宮城県仙台市	市長	77	2024/5/23	大阪府熊取町	町長						
38	2023/11/21	鳥取県米子市	市長	78	2024/5/23	大阪府和泉市	市長						
39	2023/11/24	埼玉県鶴ヶ島市	市長	79	2024/6/10	熊本県	知事						
40	2023/11/28	岐阜県	知事	80	2024/6/11	熊本県天草市	副市長						

■組織の状況

I 組織の状況

1 2025年度（令和7年度）の会員状況

正会員：59（46都道府県＋13政令指定都市）

2 役員に関する事項

（1）当該年度末時点で在籍している役員

氏名（県・市）	役職	担当	就任年月日	任期満了	重要な兼職の状況
美田 耕一郎 （鳥取県）	会長		令和6年 6月10日	※	
野瀬 武敬 （名古屋市）	副会長	事業	令和6年 6月10日	※	
石丸正信 （佐賀県）	副会長	共済事業	令和6年 6月10日	※	
須田 貴子 （新潟県）	副会長	指導者育成	令和6年 6月10日	※	
矢野均 （青森県）	理事		令和6年 6月10日	※	
宮澤 淳治 （長野県）	理事		令和6年 6月10日	※	
山田 弘之 （山梨県）	理事		令和6年 6月10日	※	
縄 寛敏 （石川県）	理事		令和6年 6月10日	※	
小野 欽市 （三重県）	理事		令和6年 6月10日	※	
安積章仁 （兵庫県）	理事		令和6年 6月10日	※	
大久保康博 （福岡県）	理事		令和6年 6月10日	※	
中山 良明 （大阪市）	理事		令和6年 6月10日	※	
河村 隆 （学識経験）	理事		令和6年 6月10日	※	
内田 隆嗣 （学識経験）	理事		令和6年 6月10日	※	
木村 謙治 （学識経験）	常務理事		令和7年 5月14日	※	
朝日照夫 （北海道）	監事		令和6年 6月10日	※	
齋藤 武 （東京都）	監事		令和6年 6月10日	※	

※任期満了は、令和8年度定時総会の終結の時。

(2) 令和6年度中に退任した役員

氏名(県・市)	役職	担当	就任年月日	退任の理由
杉浦 隆 (学識経験)	常務理事		令和6年6月10日 ～令和7年5月14日	辞職のため

Ⅱ 都道府県・指定都市子連の状況

1 代表者の交代による新規会員

県・市	新代表者	旧代表者	異動年月日
山形県子ども会育成連合会	佐藤 博之	山口 四郎	令和7年5月24日
(一社) 富山県児童クラブ連合会	堀田喜久男	朝日 重剛	令和7年6月7日
(一社) 沖縄県子ども会育成連絡協議会	大城 一之	上原 栄淳	令和7年6月29日

2 会員都道府県・指定都市子ども会連合組織

別紙1 参照

■事業報告

I 公1事業（連合会事業）

1 指導者及び育成者相互の連携事業

（1）地区子ども会推進研究会

新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後もその影響が大きく、会員大幅減少等子ども会のあり方が問われております。また、少子高齢化等取り巻く環境の変化に幅広く対応していくことがますます求められております。特に、市町村子連・都道府県子連等の連合組織から脱退する単位子ども会が増えてきています。

各地区このような課題を確認しながら、これまで地区子ども会推進研究会を開催してきました。こうした流れを加速させるために、今年度から全国を4ブロックに分けて、推進研究会を実施することとなりました。

地区	開催日・会場
北海道・東北地区 指定都市	令和7年8月30日(土)～31日(日) 北海道立生涯学習推進センター1階 110号室
関東甲信越静地区 指定都市地区	令和7年9月20日(土)～21日(日) 全国子ども会ビル2階
東海・北陸・近畿 指定都市地区	令和8年1月17日(土)～18日(日) 岐阜県 岐阜市役所6の3会議室
中国・四国・九州 指定都市地区	令和7年7月26日(土)～27日(日) 北九州国際展示場（西日本総合展示場 新館）

（2）第58回全国子ども会育成中央会議・研究大会

ア 日 程：令和7年11月15日(土)～16日(日)

イ 会 場：熊本県熊本市

ウ 参加人数：337名

（3）地区子ども会育成研究協議会

子ども会発展のため指導者、育成者の情報交換、協議の場として子ども会活動の振興に資するため開催した。

ア 日 程：下表の通り。

イ 内 容：開会式、表彰式、記念講演、情報交換会、分科会、全大会、閉会式等

ウ 負 担 金：2024年度の共済会加入人数×2円を限度に運営費として実費を全子連が負担した。

地 区	担当県	開催月日・会場	参加者数	ゆめ基金助成
(北海道)	北海道	11/1(土)～2(日) とかちプラザ、ホテルグランテラス帯広	83名	726,166円
東北	山形県	11/2(土)～3(日) 山形テルサ	151名	883,242円
関東甲信越静	千葉県	10/19(日)～20(月) トーセイホテル&セミナー幕張	175名	1,489,921円
(東京都)	東京都	12月6日 豊洲シビックセンター	160名	142,971円
東海・北陸	愛知県	9/27(土)～9/28(日) ロワジュールホテル豊橋	100名	—
近畿	奈良県	11/30(日) かしはら万葉ホール	107名	0円
中国・四国	広島県	11/22(土) はつかいち文化ホール	126名	—
九州	熊本県	11/15(土) 熊本城ホール シビックホール 全子連中央会議と同時開催	337名	1,995,000円
指定都市	広島市	11/22(土)～23(日) 広島国際会議場 合人社ウェンディひとまちプラザ	151名	(394,121円) 予定
合 計			1,390名	5,631,421円

(4) 全国子ども会ユース・リーダー研究協議会
実施せず

2 子ども会活動の指導及び育成事業

(1) ジュニア・リーダーの指導・育成

①全国ジュニア・リーダー研修会

全国のジュニア・リーダー（高校生年齢相当）を対象として研修会を開催した。

今年度は、全子連及び地区子ども会推進研究会から選抜されたメンバーを中心に、運営を行った。「目指せ！笑顔をつくる地域のリーダーへ」とテーマを設定し、全子連美田会長、河村理事の講話や豊岡短期大学教授神谷明宏先生による実技講習等のプログラムを行った。また、JL参加者による実践活動を行い、(一社)川崎市子ども会連盟及び川崎市内の児童館の協力によって実施された。

○日 程：令和 7 年 10 月 11 日(土)～13 日(月)

○会 場：川崎市青少年の家

○参加人数：60名

②地区子ども会ジュニア・リーダー研修会

地区ごとに中学生・高校生年齢相当を対象とする研修会を開き、研修、情報交換等を行うことにより、ジュニア・リーダーの資質向上を図った。

地区	担当県	開催月日	参加者数	夢基金助成
(北海道)	北海道	8月9日(金)～11日(月祝) 道立青少年体験活動支援施設 ネイパル足寄	115名	1,748,798円
東北	青森県	8月1日(木)～3日(日) 青森県立種差少年自然の家	108名	1,082,383円
関東甲信越静	神奈川県	8月9日(土)～11日(月) 七沢自然ふれあいセンター	142名	—
(東京都)	東京都	9月13日～15日 桧原山荘	23名	—
東海・北陸	石川県	8月9日(土)～8月11日(月・祝) 国立能登青少年交流の家	118名	992,943円
中国・四国	高知県	8月22日(金)～24日(日) 高知県立青少年センター	83名	636,113円
九州	沖縄県	8月1日(金)～8月3日(日) 沖縄県立玉城青少年の家	166名	1,041,630円
指定都市	名古屋市	8月9日(土)～8月11日(月・祝) 名古屋市 青少年宿泊センター	37名	490,928円
合 計			792名	5,992,795円

(2) 全国子ども会連合会表彰

ア 子ども会、ジュニア・リーダー組織は、各都道府県・指定都市子連の表彰式にて伝達。

イ 指導者・育成者、指導者組織・育成組織、奨励賞、全国子ども会を退任された代表者は、第58回中央会議の表彰式で授与した。

表 彰 区 分	団体数・個人数
単位子ども会組織(団体)	8団体
ジュニア・リーダー組織(団体)	12団体
シニア・リーダー組織(団体)	1団体
指導者・育成者(個人)	65名
指導者組織及び育成組織(団体)	6団体
奨励賞(団体)	9団体
全国子ども会を退任された代表者	2名

3 講習認定登録事業

(1) ジュニア・リーダー講習認定事業

初級		中級		上級	
東京都	6名	東京都	10名	埼玉県	19名
愛知県	21名	千葉県	48名	千葉県	7名
沖縄県	8名	埼玉県	10名	沖縄県	12名
北九州市	1名	愛知県	12名		
		沖縄県	42名		
合計	36名	合計	122名	合計	38名

(2) 総括的指導者養成・認定事業

社会教育主事講習科目の生涯学習支援論の履修に相当する水準を有する学習として
文部科学省大臣より認定された地域推進コーディネーター研修を2回に分けて開催
し、社会教育士への一部代替科目として認定した。

地域推進コーディネーター研修

名称	日程	参加人数
集合研修 ①	令和7年7月19日（土）～21日（祝月）	21人
集合研修 ②	令和7年12月13日（土）～14日（日）	18人

4 資料の刊行情報提供事業

(1) ホームページの充実とインターネットの活用

全国子ども会連合会のホームページの充実を図るとともに、県・市子連のホームページ作成を
無料で支援。各県・市子連から作成したサイトの更新作業の相談や、更新依頼を受けている。

【全子連で作成した県・市子連ホームページ一覧】

平成25年度	1. 群馬県	2. 宮城県	3. 茨城県	4. 新潟県	5. 神奈川県
	6. 大阪市	7. 神戸市	8. 岡山県	9. 宮崎県	
平成26年度	10. 熊本市	11. 東京都	12. 長崎県	13. 三重県	14. 高知県
	15. 福岡市	16. 奈良県			
平成27年度	17. 埼玉県	18. 鳥取県	19. 福井県	20. 北九州市	21. 長野県
	22. 岩手県				
平成28年度	23. 兵庫県	24. 愛媛県	25. 静岡県		
平成29年度	26. 徳島県	27. 栃木県			
平成30年度	28. 山口県	29. 千葉県			
2019年度	30. 岡山市	31. 福岡県			
令和2年度	32. 熊本県	33. 佐賀県	34. 島根県	35. 山形県	36. 福島県
	37. 山梨県	38. 横浜市	39. 香川県	40. 仙台市	
令和3年度	41. 秋田県				
令和5年度	42. 川崎市				
令和6年度	43. 広島市				
令和7年度	44. 愛知県				

(2) 情報収集・提供

共済事業についてのデータは継続して提供している。

各都道府県・指定都市子連の加入状況のデータをハンマーヘッドでデータベース化して情報提供している。

5 企業団体等連携事業

(1) 子ども会推奨マーク制度

子どもたちの健全な育成に寄与する商品・サービスとして、全国子ども会連合会が認定
＜継続申請 8 件＞

	商品・サービス名	申請者	商品・サービス内容	備考
1	スマート防犯ブザー otta.g	(株) otta	防犯ブザーに加え、携帯電話にはない高精度の位置記録と、声による会話ができる防犯ブザー	継続
2	まもサーチ2	BB ソフトサービス (株)	子どもの位置情報の取得・行動・居場所がわかる高精度みまもり GPS	継続
3	どこかな GPS2	ソフトバンク株式会社	子どもの位置情報の取得・行動・居場所がわかる高精度みまもり GPS	継続
4	mamorino 4	KDDI 株式会社	子ども用に機能制限をした携帯電話	継続
5	キッズケータイ	株式会社 NTT ドコモ	子ども用に機能制限をした携帯電話	継続
6	TONE	(株) ドリーム・トレイン・インターネット (トーンモバイル株式会社)	利用時間や利用機能をコントロールできることで、子どものニーズにも応えつつ保護者の不安を解消した子供用スマートフォン	継続
7	arrows We	FCNT 合同会社 (FCNT 株式会社)	子ども用に機能制限をした携帯電話	継続
8	定額制コンタクト メルスプラン	株式会社メニコン	コンタクトレンズ	継続

(2) サプリング、企業サポーターについては実績がないが、引き続き推進する。

6 助成金事業

(1) 子どもゆめ基金事業 (独立行政法人国立青少年教育振興機構)

地区子ども会育成研究協議会及び地区子ども会ジュニア・リーダー研修会にて積極的に活用した。来年度以降も、幅広く活用できるよう推進していく。

(2) 通常寄付金の募集 (1,064,264 円)

若竹南子ども会 安藤ゆかり氏 64,166 円

美田耕一郎氏 1,000,000 円

つながる募金 98 円

7 賠償責任保険 保険金請求状況

(1) 令和 7 年度発生事故 (報告件数、支払状況)

ア 対人事故報告件数＝ 1 件
 支払済 1 件 890 円
 ・ 手続き中 0 件
 ・ 支払対象外・請求放棄 0 件
 イ 対物事故報告件数＝ 138 件
 ・ 支払済 93 件 5,535,697 円
 ・ 手続き中 5 件
 ・ 支払対象外・請求放棄 15 件

(2) 令和 6 年度以前発生事故 (令和 7 年度支払状況)

ア 対人事故報告件数＝ 4 件 【対人・対物含む】
 ・ 支払済 4 件
 イ 対物事故＝ 23 件
 ・ 支払済 23 件 2,752,950 円

8 物販事業

(1) 売上金額 (令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日)
 745,626 円

9 共済事業

(1) 加入状況

①安全共済会

(単位:名)

幼児	小学生	中学生	高校生	育成者・指導者	計
70,478 名	1,086,752 名	136,464 名	13,188 名	533,698 名	1,840,580 名

②放課後安心プラン

都道府県市	加入団体数	加入人数	都道府県市	加入団体数	加入人数
北海道	13 団体	1,006 名	島根県	6 団体	2,379 名
青森県	19 団体	1,031 名	岡山県	9 団体	1,140 名
宮城県	101 団体	10,055 名	岡山市	1 団体	176 名
山形県	2 団体	36 名	広島県	10 団体	10,974 名
埼玉県	1 団体	140 名	広島市	10 団体	631 名
神奈川県	1 団体	53 名	山口県	1 団体	2,846 名
新潟県	1 団体	47 名	徳島県	8 団体	538 名
石川県	2 団体	156 名	香川県	1 団体	119 名
福井県	1 団体	16 名	愛媛県	3 団体	337 名
山梨県	1 団体	311 名	福岡県	2 団体	138 名
長野県	18 団体	1,170 名	北九州市	11 団体	858 名
岐阜県	1 団体	135 名	福岡市	100 団体	10,734 名

静岡県	8 団体	930 名	佐賀県	1 団体	3,785 名
名古屋市	1 団体	49 名	長崎県	2 団体	97 名
三重県	7 団体	286 名	熊本県	6 団体	571 名
大阪府	10 団体	760 名	宮崎県	1 団体	115 名
兵庫県	1 団体	5,464 名	鹿児島県	2 団体	63 名
鳥取県	5 団体	1,459 名	沖縄県	4 団体	180 名
			合計	371 団体	58,795 名

(2) 安全共済会共済金支払状況

①令和5年度の事故

支 払 済 み	件 数 (件)	金 額 (円)	内 訳
死 亡	0	0	
後 遺 障 害	0	0	
疾 病 ・ 傷 害	4	579,148	入院・通院に関する給付
計	4	579,148	

②令和6年度の事故

支 払 済 み	件 数 (件)	金 額 (円)	内 訳
死 亡	0	0	
後 遺 障 害	2	1,733,494	
疾 病 ・ 傷 害	250	9,743,201	入院・通院に関する給付
計	252	11,476,695	

③令和7年度の事故

支 払 済 み	件 数 (件)	金 額 (円)	内 訳
死 亡	0	0	
後 遺 障 害	0	0	
疾 病 ・ 傷 害	682	11,331,874	入院・通院に関する給付
計	682	11,331,874	

④合計

支 払 済 み	件 数 (件)	金 額 (円)	内 訳
死 亡	0	0	
後 遺 障 害	2	1,733,494	
疾 病 ・ 傷 害	936	21,654,223	入院・通院に関する給付
合 計	938	23,378,817	

(3) 放課後安心プラン共済金支払い状況

① 令和6年度の事故

支 払 済 み	件 数 (件)	金 額 (円)	内 訳
死 亡	0	0	
後 遺 障 害	2	1,270,000	
疾 病 ・ 傷 害	96	1,691,290	主契約関係

通 院	105	1,047,000	
入 院	6	112,000	
手 術	8	280,000	
計	217	4,400,290	

② 令和7年度の事故

支 払 済 み	件 数 (件)	金 額 (円)	内 訳
死 亡	0	0	
後 遺 障 害	0	0	
疾 病 ・ 傷 害	601	3,497,993	主契約関係
通 院	658	3,940,500	
入 院	8	112,000	
手 術	4	120,000	
計	1271	7,670,493	

③ 合計

支 払 済 み	件 数 (件)	金 額 (円)	内 訳
死 亡	0	0	
後 遺 障 害	2	1,270,000	
疾 病 ・ 傷 害	697	5,189,283	主契約関係
通 院	763	4,987,500	
入 院	14	224,000	
手 術	12	400,000	
計	1488	12,070,783	

(4) 立入検査について

令和7年12月11日に立入検査実施（指摘事項、指導事項は以下のとおり）

1. 指摘事項は、共済規程に定める期間内に共済金が支払われていないケースがあった。

2. 指導事項は、

- ・請求完了日（共済金支払の起点となる日）の定義及び取扱いについて統一すること。
- ・請求完了日が客観的に把握できるように、不備がある書類等の提出を受けた場合等は、それを受領した日がわかるようにすること。
- ・遅延損害金の検討

(5) 業務委託について

59の県・市子ども会連合組織との業務委託契約に基づき、安全共済会の事務委託費として、18,403,460円を支出。

また、県・市子ども会連合組織及び子ども会政治連盟との業務委託契約に基づき、放課後安心プランの事務委託費として、5,879,500円を支出。

(6) 準備金等の積立について

①責任準備金について

$$\text{純掛金 (60,736,175)} \times 50 \div 1000 = \underline{\underline{3,036,809 \text{ 円}}}$$

②普通支払備金について

令和7年度 930,712 円

合 計 930,712 円

③IBNR備金の算出方法

平成 22 年 12 月 27 日付文部科学省告示第百七十五号により告示された定義による。

14,842,000 円

④準備金について

a 共済事業経常収益計 132,197,867 円

b 〃 経常費用計 137,836,231 円

a-b=▲5,641,084 円で剰余金が発生しないため、本年度は計上しない。

(7) 共済会計における財産及び損益の状況

①財産の状況

(単位:円)

項 目	令和 8 年 3 月 31 日現在	令和 7 年 3 月 31 日現在
流動資産	43,687,649	35,233,179
固定資産	242,147,325	246,670,432
資産合計	285,834,974	281,903,611
負債合計	233,043,554	223,473,827
正味財産	52,791,420	58,429,784
準備金	156,600,000	156,600,000

②損益の状況

(単位:円)

項 目	令和 8 年 3 月 31 日現在	令和 7 年 3 月 31 日現在
当期収入	132,197,867	132,143,608
当期支出額	137,836,231	132,091,438
事業費	137,836,231	132,091,438
うち共済金	35,458,500	28,708,767
経常外費用	0	0
当期収支差額	▲5,638,364	52,170

(8) 安全普及啓発活動

・子ども会安全啓発指導者養成講習会を本格的に全国で展開し、指導者養成を推進することで安全教育を進めた。

・「安全啓発」「防災」「交通安全」「スポーツ競技の練習や大会での事故防止」に重点を置き、事故減少に向け県・子市子連、単位子ども会の安全教育の充実を進めた。

ア 子ども会安全啓発初級・中級・上級ファシリテーター認定事業

	初級	中級
岩手県	9 名	—
宮城県	10 名	—
山形県	15 名	—
茨城県	10 名	2 名
栃木県	4 名	2 名
群馬県	21 名	2 名

埼玉県	16 名	1 名
千葉県	—	2 名
東京都	29 名	—
新潟県	8 名	2 名
福井県	12 名	—
山梨県	2 名	—
静岡県	4 名	2 名

愛知県	10 名	—
滋賀県	—	1 名
大阪府	9 名	6 名
大阪市	2 名	9 名
兵庫県	3 名	—
神戸市	6 名	1 名
和歌山県	1 名	2 名
山口県	9 名	—
香川県	16 名	—
福岡県	16 名	11 名

北九州市	22 名	1 名
佐賀県	10 名	3 名
長崎県	12 名	—
熊本県	7 名	—
大分県	16 名	1 名
宮崎県	11 名	6 名
鹿児島県	23 名	1 名
合計	313 名	55 名

イ 子ども会安全啓発初級ファシリテーター養成講習会

地 区	都道府県	実施日	参加人数
北海道地区	北海道	2026 年 2 月 28 日	18 名
東北地区	岩手県	2025 年 6 月 1 日	9 名
東北地区	宮城県	2025 年 6 月 28 日	10 名
東北地区	山形県	2025 年 7 月 6 日	15 名
関東甲信越静地区	茨城県	2025 年 7 月 6 日	19 名
関東甲信越静地区	栃木県	2025 年 6 月 1 日	35 名
関東甲信越静地区	群馬県	2025 年 5 月 25 日	21 名
関東甲信越静地区	埼玉県	2025 年 5 月 24 日	16 名
関東甲信越静地区	東京都	2025 年 7 月 21 日	29 名
関東甲信越静地区	新潟県	2025 年 7 月 5 日	10 名
東海北陸地区	福井県	2025 年 7 月 5 日	15 名
関東甲信越静地区	長野県	2025 年 10 月 4 日	13 名
東海北陸地区	岐阜県	2026 年 1 月 25 日	51 名
関東甲信越静地区	静岡県	2025 年 7 月 13 日	15 名
東海北陸地区	愛知県	2026 年 2 月 19 日	10 名
近畿地区	大阪府	2025 年 9 月 7 日	16 名
中国・四国地区	山口県	2025 年 5 月 24 日	9 名
九州地区	福岡県	2025 年 7 月 13 日	16 名
政令指定都市	北九州市	2025 年 6 月 8 日	37 名
九州地区	佐賀県	2025 年 7 月 6 日	10 名
九州地区	長崎県	2025 年 6 月 21 日	12 名
九州地区	熊本県	2025 年 1 月 31 日	15 名
九州地区	大分県	2025 年 7 月 5 日	25 名
九州地区	宮崎県	2025 年 8 月 17 日	11 名
九州地区	鹿児島県	2025 年 6 月 29 日	23 名
九州地区	沖縄県	2025 年 7 月 13 日	26 名
			304 名

ウ 子ども会安全啓発中級ファシリテーター養成講習会

地区名	県市名	実施日	参加人数
-----	-----	-----	------

北海道	北海道	2026/2/28-3/1	8 名
関東甲信越静地区	担当県 千葉県	2026/1/17-1/18	21 名
近畿地区	担当県 奈良（大阪府）	2025/9/13-14	19 名
九州地区	担当県 佐賀県	2025/9/6-9/7	17 名
			65 名

エ 各県市子連での安全普及啓発活動の推進のために、24 県市子連に安全普及啓発活動助成金を各 10 万円限度に交付した。

県名	活動名
北海道	初級ファシリテーター養成講習会
岩手県	初級ファシリテーター養成講習会
	令和 7 年度岩手県ジュニアリーダー福祉ボランティア安全啓発活動研修会
山形県	初級ファシリテーター養成講習会
茨城県	市町村子ども会安全啓発ファシリテーター養成講習会
	中学生・高校生連絡協議会（子ども会 中学生セミナー）
栃木県	初級ファシリテーター養成講習会
	子ども会育成者・指導者研修会
埼玉県	初級ファシリテーター養成講習会
東京都	初級ファシリテーター養成講習会
新潟県	初級ファシリテーター養成講習会
福井県	初級ファシリテーター養成講習会
長野県	初級ファシリテーター養成講習会
静岡県	子ども会育成者・指導者研修会
愛知県	初級ファシリテーター養成講習会
名古屋市	子ども会育成者・指導者研修会
	子ども会育成者・指導者研修会
大阪府	初級ファシリテーター養成講習会
大阪市	救急処置（AED）
山口県	初級ファシリテーター養成講習会
福岡県	防災ブック研修
	JL 研修会
北九州市	初級ファシリテーター養成講習会
佐賀県	初級ファシリテーター養成講習会
長崎県	初級ファシリテーター養成講習会
熊本県	初級ファシリテーター養成講習会
大分県	初級ファシリテーター養成講習会
鹿児島県	初級ファシリテーター養成講習会
沖縄県	初級ファシリテーター養成講習会

（9）安心プランについて

子ども会安全共済会は、地域における子どもたちの健全育成を目指して、その活動を保障する制度として運営してきましたが、時代の変化の中で、子ども会に加入する子どもが減少し放課後児童クラブ等子どもの居場所が多方面にわたるようになりました。

そこで、現在の安全共済会事業を活用し、放課後児童クラブ及び放課後児童教室に加入している児童を対象に、その活動を保障する制度として「放課後児童健全育成事業特約」を令和 5 年度から開始し、本年度も放課後児童健全育成事業を側面から支援してきております。

放課後子供教室、放課後児童クラブおよびそれらに準ずる団体に所属する子ども、指導員を補償対象者としています。

(10) 今後の課題

- ア 新型コロナ禍も、子ども会の体験活動にマイナスの影響が止まらず、大幅な共済加入数の減少が続いています。共済への加入は、子ども会活動が活発になって初めて意味あるものになるもので、原点に帰って子ども会の存在意義を認識しあい、多くの子どもたちが体験活動に参加できる環境づくりが従来以上に育成者に求められます。
- イ 放課後児童クラブ、放課後教室への共済提供を更に推進し、今後もそのメリットを活かした運営を進めてまいります。
- ウ 制度運用上、業務効率の向上が求められ、ネット加入の推進が不可欠であります。更なるシステムのレベルアップを図り、都道府県・市区町村システムも含め全面的にネット加入システムを見直しました。令和8年度から、本格実施に入ります。
- エ 共済契約者の保護、法令に遵守した健全な運営が求められ、リスク管理の重要性を十分に把握し、さらなる内部管理の強化を今後も継続して進めてまいります。
- オ 財務の健全性を保つため、引き続き被共済者の増加促進運動の展開、募集のための費用の見直しや改善、支払事務体制の改善を継続して進めてまいります。
- カ 業務委託先である都道府県・指定都市子連との連携を強化し、リスクの共有により事故軽減のための安全普及啓発運動を推進していくことが今後も求められます。

<その他>

(1) 令和7年度事務担当者研修

地区別（例外あり）にリモート開催した。

地区	日時	参加人数
東北地区・北海道	4月22日13時～15時30分	19名
関東甲信越静岡地区 東京都	4月15日13時～15時30分	27名
東海北陸地区	4月8日13時30分～16時00分	12名
近畿地区	4月30日10時～12時30分	9名
中国四国地区	4月7日13時～15時30分	15名
九州地区	4月10日13時30分～16時	17名
政令指定都市	4月17日13時～15時30分	24名

内 容：

- (1) 令和7年度全子連の事業について
- (2) 共済事業研修
- (3) コンプライアンス研修

(2) 傷害保険等の契約

ア ボランティア活動保険（たんぽぽ） ———— 地域子ども会の育成者・指導者等、
無償ボランティアを対象

- ・加入者数 1,756人
- ・支払保険金 0件
- ・請求待ち 1件

・治療中 0 件

イ 自転車保険

・加入者件数 62 件

・支払保険金 0 件

Ⅱ 収益事業

1 全子連ビル管理・賃貸事業

(1) 賃貸事業

ア NPO法人東京都子ども会連合会賃貸収入 1,080,000円／年

イ IMF ㈱5階賃貸収入 840,000円／年

(2) ビル管理事業

ア エレベーター保守点検費用 237,600円／年

イ 警備費用 178,200円／年

ウ 保険料 81,640円／年

エ 原価償却費 551,737円／年

(3) ビルの建替工事資金

ア 建替準備資産 当年度繰入 2,035,038円

当年度取り崩し額 15,000,000円

当年度末 14,961,199円

Ⅲ 法人の運営について

1. 組織、事務局執行体制の整備と強化

(1) 共済業務は4人の専門職員により正確で効率的に事務処理をしてきたが、業務の複雑さと高齢化等、退職予定者もあり1名専門職員を採用した。

放課後安心プランについては、システム化により人員を増員しないで対応できるよう効率化を図っており、システムの内容をより充実したものに研究・検討していく。

(2) 対中央官庁との連携を一層図るため、専任の事務局長を任命した。

(3) ホームページの充実と、システムの活用により県・市子連との情報の共有化を推進した。

2. 政策委員会について

期日	出席	内容
第1回 令和7年 4月11日	遠藤利明事務所秘書 島尻安伊子事務所秘書 内閣府、文部科学省 警察庁 子ども家庭庁、国土交通省 委員17名	1. 各省庁より施策説明 (1) 交通安全施策について (2) 登下校防犯施策について

第2回 令和7年 4月21日	委員 16 名	1. 要望書案について意見交換 2. 提言書案について意見交換
第3回 令和7年 9月4日	委員 18 名	中央大会分科会のファシリテーターなどの 方向性や進め方について 今年度の中央大会で政策員会の活動を理解 していただくことも含めて
第4回 令和8年 3月30日	委員 21 名	令和8年度の要望書・提言書について

3. 総会について

期日	出欠	内容	審議 結果
定時総会 令和7年 5月14日 自由民主党 本部 701 会議室	・議決権のある正 会員数 59 名 ・出席正会員 59 名 (委任状 13 名) (書面決議 3 名) ・議決権の総数 59 個	1. 令和6年度事業報告及び収支決算書（計算書類）等 の承認の件 2. 共済約款第7条の改正について 3. 役員選任の件 報告事項 (1) 監事監査報告 (2) 令和7年度事業計画及び収支予算書の報告の件 (3) 放課後安心プランの加入状況について (4) 新規会員の報告	承認 承認 承認
臨時総会 令和7年 9月18日 全子連会議 室	・議決権のある正 会員数 59 名 ・出席正会員 56 名 (委任状 7 名) (書面決議 37 名) ・議決権の総数 59 個	1. 令和6年度決算書の修正について 正味財産増減計算書内訳表を添付内容に修正する	承認

4. 理事会について

期日	出欠	内容	審議 結果
第1回 令和7年 4月22日 全子連会議室	出席者 理事 14 名 監事 1 名	1. 令和6年度事業報告書(案)承認の件 2. 令和6年度決算書(案)承認の件 3. 令和7年度定時総会について 「令和7年度定時総会招集ご通知」	承認 承認 承認

第2回 令和7年 6月19日 文書開催	出席者 理事14名 監事 2名	1. 令和7年度安全共済会審査委員の選任の件 5名の委員を提案した	承認
第3回 令和7年 8月6日 全子連会議室	出席者 理事 13名 監事 2名	1. 令和6年度決算書の修正について 正味財産増減計算書内訳表を添付内容に修正する 2. 臨時総会の開催について 1号議案に伴い臨時総会での承認が必要になる 3. 共済掛金の見直しについて 3つの案が示され、改正案の③が理事会案として承認 今後各ブロックで説明を行い市町村の理解を得るため 説明を続け1月までにまとめてもらう 4. コーディネーター研修の位置づけについて 社会教育的知識を深めもらうため、継続することを確認 5. 60周年記念事業について 記念品として全子連バッチを作成する 記念誌を作成する 6. 政策委員会について メンバーについては現状の委員として、中央大会で分科会を 担当する 7. 表彰の記念品と認定証等のカードについて ペナントから図書カードに変更 認定書カードを作成する	承認 承認 承認 承認 承認 承認 承認
第4回 令和7年 9月18日 全子連会議室	出席者 理事 13名 監事 1名	1. 令和6年度収支決算書の訂正について 正味財産増減計算書及び正味財産増減計算書内訳表の 訂正について説明 2. 第1号議案の臨時総会への上程について	承認 承認
第5回 令和7年 12月25日 全子連会議室	出席者 理事 13名 監事 2名	1. 令和8年度事業計画書(案)について 2. 令和8年度予算書(案)について 3. 積立資産の取り崩しについて 財政ひっ迫の中で本件を検討 4. 就業規則の「給与規定」の改定について 法的対応のため 5. 全国子ども会連合会表彰の指導者・育成者への記念品につ いて 時計から徽章に変更 6. 全国子ども会育成中央会議・研究大会の次年度以降の開催 について 9年度 北海道 10年度 香川県 7. 顧問の委嘱について	承認 承認 承認 承認 承認 承認 承認

		6名の有識者に委嘱する 8. 60周年記念ピンバッチの斡旋について 希望者がおり、在庫もあるため販売することにしたい 9. 共済約款改正について 支払対象外の3項目について 10. 事務局人事について 前川友太氏を推薦 11. 安全共済会掛金等及び共済金改正について 2案が説明され、業務委託金を値上げする案	承認 承認 承認 承認
第6回 令和8年 3月23日 全子連会議室	出席者 理事 15名 監事 2名	1. 令和8年度 事業計画書(案)の承認 2. 令和8年度 収支予算書(案)の承認 3. 令和8年度資金調達及び設備投資の見込みについての承認 4. 当該事業年度開始の日において行う公益目的事業の種類 又は内容、収益事業等の内容についての承認 認定法の改正対応 5. 安全共済会の掛金改正案について 6. ①共済約款 共済金の第4条の改正について ②共済約款 共済金の第28条の改正について 7. 全子連ビル1階の賃貸契約について クローバーホルディングスに賃貸契約の承認	承認 承認 承認 承認 承認 承認 承認 承認

5. 内部監査の実施

実施せず。令和8年5月に実施予定。

(敬称は省略させていただいております)

(別紙)

<提言書>

「子どもの体験活動による成長・子育てを支援・推進する議員連盟」は、令和4年10月18日に発足し、令和7年4月1日時点で118名の国会議員が参加している。我々は、「子ども会」をはじめ、子どもたちの体験活動を通じて地域の人々の生涯学習、居場所づくり、地域づくりに貢献している様々な地域活動自治組織の活性化を図り、日本中の子どもたちの心身共に健やかでウェルビーイングの向上を実現できる施策を講ずるべく活動している。

「子ども会」及び各市区町村・各都道府県・各地区ブロック等の子ども会連合組織は、子どもを中心に若者から高齢者までの様々な大人によって構成される最大の異年齢・異世代集団であり、各地域において自然体験、ボランティア体験、文化芸術活動、スポーツ・レクリエーション活動、創作活動等の様々な体験活動を行う中で、地域社会に欠かせない存在となっている。

「全国子ども会連合会」は、昭和39年の発足から、『日本中の子ども達の真の成長と幸福のための子ども会』の理念のもと、各地域の「子ども会」の活性化を支援すべく、子どもを対象とした体験活動の推進、若者世代を対象とした研修、指導者・育成者による研究協議会、共済事業等、様々な事業を実施している。

近年では、急激な社会情勢の変化、少子化、コロナ禍等の影響を大きく受け、「子ども会」の会員数は年々減少の一途をたどっている。しかし、「子ども会」による活動は決して弱小化することなく、地域の「子ども会」による放課後子供教室・放課後児童クラブの運営や、地域防災・防犯・消防活動、地域文化の伝承活動等、時代の変化とニーズに合わせた発展的な活動を多岐に渡って行っている。

国の動きとしては、令和5年6月16日に閣議決定された第4期「教育振興基本計画」において、地域コミュニティを基盤とした生涯学習・社会教育によるウェルビーイングの向上や、地域や企業と学校等が連携・協働したリアルな体験活動の充実について推進していくことが示され、また、令和5年12月22日に閣議決定された「こども大綱」においては、「こども施策に関する重要事項」として、多様な遊びや体験、活躍できる機会づくりや、子ども会等の、地域における子ども・若者の居場所づくりの推進について示されている。

以上のことから我々は、子どもの成長・子育て支援や、生涯学習・社会教育の充実、地域における子ども・若者の居場所づくり、地域コミュニティ再生などにも大きく寄与する子ども会の重要性に鑑み、全国に再度拡充させ、子ども・地域を取り巻く諸課題の解決を目指すべく、下記の提言を行う。

記

1 日本中の子どもの高い水準で均衡のある体験活動機会の確保について

「子ども会」では、子ども自らの手による主体的な企画・運営のもとで行う様々な体験活動が行われており、次代の社会を担う新たな価値を創造する力、対立やジレンマを克服する力、責任ある行動をとる力等を身に付けることができる体験機会が日本中の各地域において提供されている。

令和5年度以降、『「子ども会」等の豊かな体験活動の機会が、家庭の経済状況等による格差なく、日本中の子どもたちに提供されるよう体験機会を確保するための予算の拡充等を講ずること。』という本議連から継続的に行っている提言の結果、民間団体等が実施する体験活動への支援の増額や対象が拡大される等大きな成果があったところである。引き続き、民間団体等が実施する体験活動への支援の充実を講ずること。

また、青少年教育施設は老朽化が進んでいる施設も多く、今後の存続が心配される。これらの施設が創設された時の意義は、体験活動の不足が叫ばれる現在において益々重要となっていることに鑑み、子どもの体験活動の更なる充実を図るためには必要不可欠な施設である。多様な体験活動が行われる場の確保のため、国及び地方公共団体等における青少年教育施設の運営強化を確実に講ずること。

2 「子ども会」における指導者・育成者の社会教育人材としての活用について

「子ども会」では、「全国子ども会連合会」や各都道府県・各市区町村の子ども会連合組織において、ユース・リーダー（青年層）から高齢者までを対象に、体験活動等の青少年教育活動推進に係る研修会・研究協議会や、一定の基準に到達した指導者の認定事業が実施されており、指導者・育成者の人材育成の機会が提供されている。令和6年度には、「社会教育主事講習科目の履修に相当する水準を有すると認める学修に関する基準」が定められ、「全国子ども会連合会」が実施する「地域推進コーディネーター研修」が社会教育主事の講習における「生涯学習支援論」に相当する科目として、文部科学大臣により認定がなされたところである。

引き続き、社会教育に関する民間資格の取得に係る学修が社会教育主事講習における相当する科目として活用されるよう、本基準について広く周知すること。

また、職を持ちながら地域活動に尽力している者が積極的に社会教育主事講習を受講し、社会教育士の称号を得られるよう、受講希望者の実情に配慮し、ICTの活用や、WEB講座等、講習のオンライン化に向けた取組の拡充等施策を講ずること。

3 地域学校協働活動における「子ども会」の位置づけについて

コミュニティ・スクールと併せて一体的に推進されている、地域と学校が連携・協働して行う学校内外における活動である地域学校協働活動について、その推進体制である地域学校協働本部の整備が進められている。今後、地域学校協働活動を更に充実させていくに当たっては、コーディネート役を担う地域学校協働活動推進員等の配置充実と併せ、地域学校協働本部の構成員であり学校のカウンターパートである、保護者・PTAや「子ども会」、消防団など学校に関わる地域の育成者たちの側がより自主的・主体的に関わるような地域学校協働本部の運営が求められる。こ

れによって、地域と学校が真にカウンターパートとしてコミュニティ・スクールと一体的に推進される地域学校協働活動の実践につながるだけでなく、学校・教師の負担軽減にもつながる。「子ども会」は、地域側の活動主体として地域学校協働本部の運営に中心的な役割を果たすことが期待されることから、このような取り組みを実践する都道府県及び市町村と「子ども会」との新たな活動や取り組みに対して支援を講ずること。

4 「子ども会」も参画する地域学校協働活動等におけるデジタル技術の活用について
上記3にもあるとおり、地域学校協働活動の充実に向けては「子ども会」をはじめとする関係団体の積極的な参画が期待される。それらの団体の構成員を含め、幅広い地域住民等の参画を得て多様な活動を継続的かつ円滑に実施するためには、所要の連絡・調整（コーディネート）に当たりデジタル技術を活用することが効果的であると考えられる。

また、体験活動を推進するためには、「子ども会」を含む地域で活躍する団体が提供する体験活動がポータルサイトから、誰でも容易に入手することができるようにすることが大切だと考えられる。

このようなデジタル技術の活用を推進するために、必要な措置を講ずること。

5 家庭教育支援の更なる拡充について

「子ども会」は、地域に住む子どもを主たる会員として「子どもによる子ども会活動」を実践してきた。こうした活動は、子ども会の指導者と子どもをもつ親（父母）はもちろんのこと、地域に住むすべてのおとなの人々である育成者によって支えられてきた。そのため、子ども会活動の中には、子育てに関する意見を聴取し、家庭教育に関する研修会の機会を設けることで、家庭教育の支援も行っている。

また、熊本県においては、全国に先駆けて「くまもと家庭教育支援条例」を制定し、家庭教育支援に取り組み、家庭教育を支援する体制が整えられている。

地域全体で家庭教育を支え、地域の実情に応じた家庭教育支援を行う体制を構築する必要があることから、こうした「子ども会」等の団体がおこなう家庭教育支援活動を支援する都道府県・市区町村に対しての予算措置の拡充を検討すること。

6 こども家庭庁施策における「子ども会」の位置づけについて

「子ども会」では、家庭の経済状況等に関わらず、その地域に居住する全ての子どもを対象として、地域住民の見守りのもと、幼児・小学生・中学生・高校生年齢相当の子どもたちがそれぞれの特性を発揮しながら安心安全に様々な体験活動を行うことができる身近な居場所を、子どもたちが居住する地域において提供している。

こうした実態を踏まえ、こども大綱に重要事項として示されている、「遊びや体験活動の推進、生活習慣の形成・定着」、「こども・若者が活躍できる機会づくり」、

「居場所づくり」等の推進施策に、「子ども会」等の団体が果たすべき役割を明確に位置づけ、「子ども会」役員等が、こどもの居場所づくりをコーディネートする事例の発掘・普及を図るなどの積極的な登用等の地域全体で子どもの居場所づくりを推進するための必要な措置を講ずること。

また、「子ども会」は、仲間と活動を共有することによって、その子およびその子が参加している集団の、より望ましい成長を意図したコミュニティ活動であり、異学年で構成される10名程度の「班」を中心とした話し合い活動によって行事運営を子どもの手によって進めている。

「こどもまんなか」を掲げるこども家庭庁においては、「こども意見ファシリテーター」養成講座を開催するなどの全国的に子ども・若者が安全・安心な環境で発言できる環境の整備を推進するに当たって、「子ども会」等の団体が果たすべき役割を、明確に位置付けること。

家庭の孤独化・孤立化や地域の教育力の低下等が課題となる中、地域の協働による子育て・子育て環境づくりを推進するため、「子ども会」等の団体と行政、子育てサークルや民生・児童委員など地域が一体となって子どもを育てる気運がより一層高まるよう措置を講ずること。

7 都道府県・市区町村行政における「子ども会」支援施策・体制整備について

「子ども会」は、各地域において、子ども・保護者世代にとって地域活動の入り口としての役割を果たしており、子ども・保護者世代を中心に、子どもの健全育成という明確な目的のもとで様々な異年齢・異世代の地域住民・地域コミュニティの共感、協力を得ながら地域による運営・活動が行われている団体である。

かつては、各都道府県・市区町村における子ども会連合組織の多くは、各地の教育委員会や首長部局と密接に連携し、行政の支援のもとで様々な体験活動の機会、社会教育・生涯学習の機会、人々の居場所を提供してきた。

「子ども会」は、地域コミュニティの核としての機能をもち、自治会・町内会、民生委員・児童委員、社会福祉団体、消防団、婦人会、青年団、老人クラブ等の地域住民・地域コミュニティによる地域ネットワーク構築に際して中心を担うことが期待され、実際、少年消防クラブ等、他団体との連携活動による地域活動の活性化等の成功事例も数多くある。

しかし、近年、都道府県・市区町村行政において、これまで社会教育関係団体の育成を担ってきた社会教育主事の未配置自治体の増加をはじめ、「子ども会」等への支援に減少が進み、子どもの体験活動等や様々な地域住民による地域活動の地域間格差が急速に拡大している。

これらの現状に鑑み、現在国で議論されている社会教育のあり方において、地域の人材育成や指導を担う社会教育主事の配置や社会教育士のネットワーク化を含めた社会教育行政等の体制強化に向けて検討すること。さらに、各都道府県・市区町村では、「子ども会」関係者の意見を聴取しながら、当該自治体において「子ども会」が従来果たしてきた役割や今後「子ども会」が果たすことができる役割を分析し、都道府県こども計画・市町村こども計画及び教育振興基本計画等に「子ども会」が明確に位置づけられるようその支援・育成を担う体制を整備するよう措置を講ずること。

また、「子ども会」等担当部署の設置等により、「子ども会」等の地域の多様な主体が連携促進を図りやすい環境づくりに向けた適切な支援が行われ、地域活動が活

性化されるよう、都道府県・市区町村への様々な支援措置を講ずること。

8 子どもの交通安全について

「子ども会」の指導者・育成者は、それぞれの地域において、学校や他地域コミュニティと連携しながら、行政による通学路合同点検実施や、交通安全を普及・啓発する運動へ継続的に参加・協力しており、さらには、「子ども会」による、子どもと地域住民とで行う通学路の危険箇所点検や、交通安全教室の実施、地域を巻き込んだ交通安全啓発活動等が各地で行われ、子どもたちをはじめとした地域住民の交通安全・交通事故防止に多大な貢献をしてきた。

令和3年6月に千葉県八街市において発生した極めて痛ましい事故を契機に、文部科学省、国土交通省及び警察庁の3省庁の連携により要請され、実施された通学路の緊急合同点検においては、地域、学校、道路管理者、警察等の様々な視点から対策必要箇所が抽出され、ハード・ソフト両面による対策が行われつつあり、評価できる。

日本中の子どもたちが安心安全に暮らすことができる交通安全のまちづくりの実現に向けて、より一層「子ども会」等の団体との連携を密にしながら、通学路合同点検等の施策や、交通安全の広報・啓発運動のさらなる活性化に向けた施策を講ずること。

また、通学路の合同点検等の結果を踏まえ、その改善のために必要な予算を関係省庁と連携して確保し、引き続き継続して対策を講ずること。

9 子どもの登下校防犯対策について

「子ども会」の指導者・育成者は、それぞれの地域において、地域の子どもは地域で守るという観点から、警察、教育委員会・学校、自治体や他地域コミュニティと連携し、意見交換・調整を行いながら、子どもたちの登下校の防犯にむけて環境の整備・改善に取り組んできた。

平成30年5月、新潟県新潟市において発生した痛ましく許しがたい事件や昨今の犯罪情勢を受け、登下校時の子供の安全確保に関する関係閣僚会議によって取りまとめられた「登下校防犯プラン」をもとに、登下校時における防犯対策の推進に当たって関係省庁が横断的に取り組んできた、地域における連携の強化施策、通学路の合同点検の徹底及び環境の整備・改善施策、不審者情報等の共有及び迅速な対応、多様な担い手による見守りの活性化施策、子どもの危険回避に関する対策の促進施策については、評価できる。

日本中の子どもたちが安心安全に登下校できるように、より一層「子ども会」等の団体との連携を密にし、防犯対策に関する「地域連携の場」構築の積極的な推進を行い、多様な担い手による見守りのさらなる活性化に向けた施策を講ずること。また、通学路合同点検を踏まえ、防犯カメラの設置に関する支援、ICタグやスクールバスの活用による登下校の安全確保施策等の必要な予算を関係省庁と連携して確保し、引き続き継続して対策を講ずること。

加えて、「子ども会」の指導者・育成者は、日ごろから、都道府県・市区町村の教育委員会及び警察等と連携しながら地域における子どもたちが安心安全に登下校す

ることができるよう、登下校時にあわせて通学路の見回りを行ったり、夜間等にコンビニエンスストア、大型ショッピングモール等の巡回をしたりするなどの防犯に寄与している。

中には、都道府県が運営する防犯アプリ等を活用しながら、「子ども会」役員等においては、パトロール内容等の情報を日々共有しており、子どもにおいては防犯ブザーや直接警察に連絡ができる機能が備わっており、防犯効果が高まっている。

については、「子ども会」等による子どもの防犯活動の維持、活性化にむけて都道府県・市区町村がおこなっている事業に対し、好事例の情報提供や予算措置の検討など適切な措置を講ずること。